

七飯町U I J ターン新規就業支援事業実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、北海道が定めるU I J ターン新規就業支援事業実施要領（以下「道要領」という。）第4の1に規定する移住支援事業（以下「移住支援事業」という。）を実施するに当たり、予算の範囲内で移住支援金（道要領第5の1（1）に規定する移住支援金をいう。以下同じ。）を交付することに関し、七飯町補助金等交付規則（昭和52年規則第5号）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(交付対象者)

第2条 移住支援金の交付を受けることができる者は、道要領第5の1（1）中アに掲げる要件を満たす者であってイ、ウ又はエに掲げる要件を満たすものとする。この場合において、道要領第5の1（1）ア（イ）a中「道内の移住支援金を支給する市町村」とあるのは「七飯町」と、道要領第5の1（1）ア（イ）c中「転入先の市町村」とあるのは「七飯町」と、道要領第5の1（1）ア（ウ）c中「居住する市町村」とあるのは「七飯町」と、道要領第5の1（1）エ（ア）中「移住した」とあるのは「七飯町に移住した」と、「移住先」とあるのは「七飯町」と読み替えるものとする。

(移住支援金の額)

第3条 移住支援金の額は、道要領第5の1（1）に規定する金額を上限とし、予算の範囲内で支給するものとする。

(交付の申請)

第4条 移住支援金の申請を予定する者は、道要領第5の1（1）キ（ア）に規定する予備登録申請をするものとする。この場合において、道要領第5の1（1）キ（ア）中「移住先の市町村」とあるのは「七飯町」と読み替えるものとする。

2 移住支援金の申請をする者は、前項の予備登録申請をした後、道要領第5の1（1）キ（イ）に規定する申請（以下「本申請」という。）をするものとする。この場合において、道要領第5の1（1）キ（イ）中「移住先の市町村」とあるのは「七飯町」と読み替えるものとする。

3 町長が認めるやむを得ない理由があるときは、第1項の予備登録申請を行わずに、本申請をすることができるものとする。

(交付決定等の通知)

第5条 町長は、本申請があったときは、その内容を審査し、移住支援金を交付することが適当と認めるときは、道要領第5の1（1）キ（ウ）に定める移住支援金交付決定通知書により、当該本申請をした者（以下「申請者」という。）に通知

するものとする。

- 2 町長は、本申請の審査をし、交付することが不相当と認めるとき又は町の予算上の理由等により当該年度における移住支援金の交付ができないときは、その旨を申請者に通知するものとする。

(交付決定通知書の再交付)

第6条 前条第1項の規定により交付決定を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）が、紛失等の理由により移住支援金交付決定通知書の再交付を必要とするときは、町長に移住支援金交付決定通知書再交付願（別記第1号様式。以下「再交付願」という。）を提出するものとする。

- 2 町長は、再交付願を受理したときは、その内容を審査し、適当と認めるときは、道要領第5の1（1）キ（オ）に定める移住支援金交付決定通知書（再交付）を、当該再交付願を提出した交付決定者に交付するものとする。

(報告及び立入調査)

第7条 北海道及び七飯町は、移住支援事業の適切な実施に関して必要と認めるときは、交付決定者、当該交付決定者が就業した法人等に対し、移住支援事業に関する報告を求め、又は当該職員に、交付決定者の自宅、当該交付決定者が就業した法人等の事業所等に立入調査をさせることができる。

(交付決定の取消し)

第8条 町長は、道要領第5の1（2）に該当する場合のほか、移住支援金の交付決定の内容に違反したとき又はこの要綱の規定若しくは道要領の規定に基づく指示に違反し、若しくは従わないときは、移住支援金の交付決定を取り消すものとする。

- 2 前項の規定による取消しについては、第5条第2項の規定を準用する。

(移住支援金の返還)

第9条 町長は、移住支援金の交付の決定を取り消したときは、交付決定者に対して期限を定めて、その返還を請求するものとする。

- 2 前項の規定により返還を請求する額は、道要領第5の1（2）ア及びイに掲げる区分に応じて決定するものとする。

(雑則)

第10条 この要綱及び道要領に定めのあるもののほか、移住支援金の交付等に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

七飯町長 様

移住支援金交付決定通知書再交付願

次のとおり移住支援金交付決定通知書（様式4）の再交付を申請します。

1 交付決定者

フリガナ		生 年 月 日	
氏 名		年 月 日	
住 所	〒	電話 番号	
メールアドレス			

2 申請者（交付決定者と違う場合のみ記入すること）

フリガナ		生 年 月 日	
氏 名		年 月 日	
住 所	〒	電話 番号	
メールアドレス			
交付決定者 との関係			

※申請者が交付決定者と違う場合は、交付決定者からの委任状を添付すること

3 再交付の理由

--